



高橋 聖悟

小学生の通院時の医療費も無料化を

問 小学生の通院時の医療費も無料化を求める。

答 これまで、未就学児までの医療費の無料化を対象にしていた福祉医療制度について、対象年齢の拡充を平成24年度施行に向け、県では、検討を始めた。市としても拡充の実現に向け、県と連携して検討していきたい。

問 増田の蔵が注目されている。重要伝統的建造物群保存地区に選定されれば、年間50万人もの観光客が見込まれ、地域経済に多大な影響を及ぼすことになると思う。そのためには周辺機能の充実、整備が求められると思うが。

答 都市計画事業を行い、まちなみを整備する。賑わいの創出には飲食店、土産店など、住民、事業者が参画しやすい体制を作り活性化するように仕向けていく。

問 観光客受入れのための観光インフラの整備として、交通アクセス、ルート作り、人モノのホスピタリティ等の向上も必要と思われるが。

答 増田の蔵が通年型・滞在型の観光地になることを考え

れば、指摘された周辺機能の整備、観光インフラは考えていかなければならない。

問 少子化が経済や社会に与える影響は大きい。少子化克服は急務だが、平成21年647人、22年631人の出生数と、子育て支援や各種少子化対策をうっているが、上向き兆しもない。厳しい状況だ。少子化に対する意識と体制が弱いからではないか。今後の対策は。

答 少子化対策交付金を使った事業のみならず、全庁をあげて全力で取り組んでいきたい。

その他の質問
○オフセットクレジット制度について



通年観光のカギを握る増田の蔵

世界遺産平泉との観光連携を



寿松木 孝

問 平泉の世界遺産登録を受け、当市もそれに連携した観光開発が急務だが、その方策は。また、市内観光の拠点を秋田ふるさと村に設けることはどうか。

答 平泉の観光客増加に伴い、当市への誘客を検討する庁内プロジェクトを立上げ、短期・中期・長期の目標を立てて事業化に取り組んでいる。後三年合戦の史跡が市内各所に点在しており、これをワンストップサービスで紹介する施設が必要と考えるが、当面は既存の施設にコーナーを設け対応していきたい。中でも指摘のあった秋田ふるさと村は、市内で最も集客力のある施設であり、展示スペースも多いことから有力な候補施設と考えている。

問 合併以前から旧市町村が持っていた絵画・書・花瓶などの備品の数量と管理状況は。また、これらを学校や病院、様々な施設で展示し有効利用を図るべきと考えるが。

答 備品については、物品規則で管理している。現在の所



国指定となった大鳥井山遺跡

点でこれらを含む美術工芸品は1014点の登録があり、これらは資料館や展示室、会議室に展示、保管されている。また、旧市町村での登録基準の違いで30点の未登録品があり、改めて登録することとした。この備品の利活用については、地域出身者の寄贈も多く、それぞれの思いや経緯を大事にし、大切な財産として出来るだけ多くの方が鑑賞できる環境作りをしていきたい。提言のあった学校の空き教室や病院等の癒しの空間への展示も検討していく。

その他の質問
○指定管理者制度の今後の方針
○温泉施設の見直しについて

放射能検査等を万全に、かつ「安全宣言」につながるように



齊藤 勇

問 地震大国、震源域の真上に54基もの原発基地と致命的欠陥をもつ軽水炉型原子力発電は二重の意味で人災と言わなければならぬ。「安全神話」をふりまいて原発を推進した東電、歴代政府等の責任は極めて重い。

問 これらを踏まえて人災と思うが、市長の認識は。

答 一部に人災の指摘があるが、電源喪失により想定外の事故につながったと思う。

問 稲の風評被害は計り知れない。その防止策は葉も含め採取地点を増やして円滑に放射能検査等を実施し、「安全宣言」につながるよう万全を。

答 県と同様に旧市町村1カ



安全が確認された横手米

所ずつ計8カ所の玄米を測定し、情報を提供していく。

問 葉の部分は稲全体では73%と分布割合が高いし、物資の流通も容易なことから検査項目に入れるべきだ。

答 玄米でまずやってみてその後検討したい。(翌日の本会議で、葉についても数カ所検査すると報告があった)

問 豪雪の最中、市長も同行した被害現地における農家の声は、収穫量4割台、商品化率3割台とのことだ。

答 県の改植事業もあるが、未収益期間が長いだけに生活資金も含む利用しやすい融資は。

問 マル農資金に果樹等特別枠5千円をプラスして減収期間に支援していきたい。

問 苗木、パイプ施設等の再生事業補助金の早期支払いの声にどう応えるのか。

答 共同防除組合は請求書があれば早期に支払う。個人については、支払期限前に交付したい。なお、8月末の薬剤補助申請件数は1350戸、パイプ施設等の交付申請件数は670戸である。

震災に関連して横手市の対応を問う



播磨 博一



全県消防大会の様子

問 地域防災の要は消防団にあると考えるが、市の現状をどう判断しているか。

答 横手市の消防団員数は、2726名であり、条約定数3098名に対し、充足率はおよそ88%である。消防団員数は県内1位で、8地域それぞれに消防団が組織されているのも横手市だけであり、豊富な団員数とともに、より地域に密着した活動ができてい

ると考える。しかしながら消防団員は減少傾向にあるため、今後は提案された優遇制度も含め、事業費の予算措置とあわせ、団員確保の具体的な方策を検討し実施していく。

問 被災地の例をみると友好都市の存在が大きな支えとな

っている。市の現状と今後の考え方は。

答 厚木市、那珂市と友好提携を結んでいる。このほか20の市と相互援助協定を締結している。友好都市の重要性については今回の大震災で痛感したところであり、今後さらに遠くの市町村と友好提携を結び市民の安全安心を守るために備えたいと考える。また大きな地震が想定される地域とは、積極的に友好提携を結び、災害発生時にはすばや

い支援ができればと考える。こうした取り組みは年内に着手したいと考える。

問 放射線・放射性物質への対応について。

答 これまで農畜産物の安全性確認検査や学校関連施設で放射線量の測定を実施したが、いずれも不検出あるいは問題のない数値となっており。10月からは3台の測定器で東部・南部・西部の3地域で毎日測定する。さらに市民からの測定要望に答えられるようもう1台配置する準備を進めている。測定結果はホームページなどで公表していく。